

地域保健課

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、一人ひとりに応じた健康支援、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師活動報告として、保健所及び管内市等の活動状況及び就業状況を把握し、保健師等の研修及び現任教育に関することとして、所内保健師研究会、管内保健師業務連絡研究会、保健所保健師ブロック研修会等を実施している。

また、日ごろの保健活動の実績、評価、課題をまとめ、保健師の資質向上、地域の保健福祉活動の改善を図っている。

(1) 管内概況

当管内の保健師就業数は、健康福祉センター16人、市川市65人、浦安市26人である。健康福祉センター保健師は、3課（総務企画課、地域保健課、疾病対策課）に配置されて活動し、両市とは業務を分担している。

表1－(1) 管内保健師就業状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成25年度	103	15	62	8	13	5
平成26年度	103	15	62	8	13	5
平成27年度	107	16	59	21	6	5
市 川 市	65	-	42	19	0	4
浦 安 市	26	-	17	2	6	1

(2) 保健所保健師活動

保健師は総務企画課、地域保健課及び疾病対策課に配属され、所属内の他職種をはじめ、管内市や関係機関と連携を図りながら広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。

また、保健活動の推進のため、管内市保健師等、保健従事者の活動状況や就労状況の把握につとめ研修会等をとおして現任教育に取り組んでいる。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総 数	238	371	1278	1935	3727	9	64(34)
感 染 症	64	64	15	30	505	0	-
結 核	61	149	96	256	561	5	17(17)
精 神 障 害	90	116	60	81	866	3	15(11)
長 期 療 養 児	14	28	411	496	69	0	32(6)
難 病	8	13	11	14	164	1	-
生 活 習 慣 病	-	-	1	1	-	-	-
そ の 他 の 疾 病	-	-	376	749	1140	0	-
妊 産 婦	-	-	1	1	3	0	-
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	-
乳 幼 児	-	-	1	1	3	-	-
そ の 他	1	1	306	306	416	-	-
訪 問 延 世 帯 数	217	340					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年 4月27日	今年度の保健事業の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任および異動職員紹介 ・ 今年度主要事業の紹介 ・ 千葉県保健活動業務研究発表の報告 「介護保険関係施設における結核対策 ～接触者健診における保健師の役割～」 市川健康福祉センター 二ノ宮孝之 紙面発表：「自殺対策における事例検討会議の運営方法の検討」市川市健康支援課 ・ グループワーク「事業紹介と今年度頑張りたいこと」 	30人
平成27年 7月24日	地域包括ケアと保健師の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演講師 一橋大学大学院社会学研究科 教授 猪飼周平氏 ・ 情報交換 「市川市における在宅医療・介護の連携の取組について」市川市地域支えあい課 小林きよみ氏 「市民との協働ですすめている地域包括ケアシステムづくり」 浦安市猫実地域包括支援センター 園田美穂氏 「市川健康福祉センターにおける長期療養児支援事業について」市川健康福祉センター 石原久美子 	35人
平成27年 10月19日	地域診断に基づく参加型地域づくりと保健師活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演講師 千葉大学予防医学センター 教授 近藤克則氏 ・ 情報交換「現在の地区診断の取組状況」 ・ グループワーク「講演を聞いてこれからの取組」 	33人
平成27年 11月30日	保健師活動の見える化と保健師業務研究集録について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究発表 「慢性腎疾患児とその家族のニーズ把握のための取り組み」市川健康福祉センター 小林由佳 「初産婦が両親学級に参加する動機となる要因及びニーズについて」浦安市健康センター 健康増進課 伊藤香織氏 ・ 講演講師 千葉県立保健医療大学准教授 細谷紀子氏 	31人

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 5 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ 新任期の現任教育について ・ 各課業務紹介と重点的取組紹介 ・ 次回以降の内容について ・ 業務研究について 	13 人
平成 27 年 6 月 9 日	疫学調査の手法を学ぶ 感染症発生時の疫学調査について実際のケースを想定し、2 名 1 組になってロールプレイ	14 人
平成 27 年 7 月 14 日	・ 千葉県保健師活動指針の作成及び千葉県保健師現任教育マニュアル改訂について	11 人
平成 27 年 11 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度 保健活動業務研究報告 ・ 保健師活動指針・現任教育マニュアル作成進捗状況について ・ 茨城県常総市への保健師等派遣に伴う活動報告会(復命) 	16 人
平成 28 年 2 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度千葉県公衆衛生学会 発表報告 ・ 新任期を振りかえる ・ 平成 28 年度所内保健師業務連絡研究会 実施予定 	13 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 9 月 4 日	講演「アンケートの作成方法と分析の基本」 講師 千葉商科大学政策情報学部准教授 権 永詞 氏 グループワーク 「千葉県保健師活動指針作成及び千葉県保健師現任教育マニュアル改訂の検討」	18 人

2 母子保健事業

母子保健推進協議会や母子保健関係研修会、長期療養児支援事業等を通して、管内の母子保健や長期療養児支援等の推進を図っている。

また、特定不妊治療費助成事業、小児慢性特定疾病医療費助成制度事業等の医療費助成制度の窓口を担当している。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議した。

表2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成28年 1月8日	30人	議題 「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」 ～すべての人が子育てしやすいまちづくりにむけて～ (1) 管内の母子保健水準について (2) 妊娠・出産包括支援事業について (3) 管内の母子保健事業実績および計画・進捗状況について (4) 意見交換「切れ目ない」支援に向けて、各機関が取り組むべきこと ～様々な状況・リスクに応じた支援と連携～ ・妊娠から出産までの切れ目ない支援にむけて ・出産以降の子育て期も切れ目ない支援を継続するために

(2) 母子保健関係研修会

母子保健活動において健康福祉センターと市が情報共有し、よりよい母子保健サービスの提供を目指すための管内母子保健担当者連絡会と、母子保健推進員等の資質向上を図るための母子保健推進員研修会、長期療養児支援における医療・保健・福祉分野の相互理解促進のための全体連絡会を開催した。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
市・保健所担当者連絡会	平成 27 年 5 月 26 日	市川市保健師 2 人 浦安市保健師 3 人 保健所保健師 5 人	(1) 担当者紹介 (2) 平成 27 年度管内の母子保健事業について (3) 在宅療養児の情報共有と連携について
母子保健推進員研修会	平成 27 年 7 月 28 日	市川市保健推進員 10 人 浦安市 母子保健推進員 22 人 保健師 12 人 管理栄養士 1 人	講演 「知っておきたい子育てママと家族のメンタルヘルス ～母子保健活動に役立つ基礎知識～」 講師 あさか台相談室室長 藤本裕明氏
全体連絡会 (小児在宅医療・療養関係者研修会) ※長期療養児支援事業の小児在宅医療・療養関係者研修会と合同で実施。	平成 27 年 10 月 22 日	病院、訪問看護ステーション、相談事業所、訪問介護事業所、保健・福祉行政機関等 60 人	1. パネルディスカッション コーディネーター 岩沢医院 大野京子医師 (1) 在宅療養児支援活動報告 ①保健行政 市川保健所地域保健課 ②訪問看護ステーション なごみ訪問看護ステーション 鎌田和枝氏 セントケア訪問看護ステーション 田島夕子氏 ③障害福祉行政・相談支援担当者 市川市障害者支援課 新正みち子氏 浦安市障がい事業課 新宅秀樹氏 ④医療機関 順天堂大学医学部附属浦安病院 原聡医師 (2) 在宅療養当事者からのメッセージ (3) ディスカッション

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

20 歳未満の人工妊娠中絶は 40 件 (7%) であった。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24	25 歳 以 上 29	30 歳 以 上 34	35 歳 以 上 39	40 歳 以 上 44	45 歳 以 上 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	429	535	547	40	128	101	116	107	50	5	0	0
満 7 週以前	221	274	285	15	66	53	50	69	29	3	0	0
満 8 週～満 11 週	174	225	217	22	58	40	50	31	14	2	0	0
満 12 週～満 15 週	13	6	14	2	2	3	5	0	2	0	0	0
満 16 週～満 19 週	8	18	16	0	2	4	8	2	0	0	0	0
満 20 週～満 21 週	13	12	15	1	0	1	3	5	5	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 特定不妊治療費助成事業

平成 17 年 1 月 1 日から、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき特定不妊治療（体外受精及び顕微授精、男性不妊治療）を実施した場合、費用の一部を助成している。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (4) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 25 年度	4 5 8	7 9 2	1 8 3	2 5 8	0 (0)	3 5 1
平成 26 年度	4 5 0	7 8 5	1 5 6	2 8 8	0 (0)	3 4 1
平成 27 年度	5 2 6	8 9 7	1 6 6	3 6 2	0 (0)	3 6 9

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行っている。

表2－(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（平成28年3月31日現在）

（単位：件）

疾 患 名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度市別内訳	
					市川市	浦安市
総 数		532	463	508	353	155
1	悪性新生物	70	58	59	41	18
2	慢性腎疾患	46	37	40	29	11
3	慢性呼吸器疾患	12	12	12	9	3
4	慢性心疾患	103	98	112	87	25
5	内分泌疾患	149	129	137	89	48
6	膠原病	20	14	13	9	4
7	糖尿病	33	31	34	22	12
8	先天性代謝異常	27	15	13	7	6
	血友病等血液・免疫疾患 （旧制度）	26	—	—	—	—
* 9	血液疾患	—	17	19	12	7
* 10	免疫疾患	—	8	8	7	1
11	神経・筋疾患	26	22	28	16	12
12	慢性消化器疾患	20	20	29	23	6
* 13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	—	1	3	2	1
* 14	皮膚疾患	—	1	1	0	1

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児在宅医療・療養関係者研修会（詳細 P.38 参照）

管内で先駆的に在宅療養支援に取り組んでいる専門家からの講演や様々な職種の支援者で研修会、情報交換会等を行うことで、在宅療養支援体制の充実を図ることを目的に実施した（母子連絡会の全体連絡会と共同開催）。

(7) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。平成 27 年度の申請者はなかった。

(8) 長期療養児健康相談事業

慢性疾患を持った児や保護者が孤立することなく、社会とつながり、地域で安心して療養生活を送れることを目的に交流会を実施した。

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参 加 人 数 内 訳	内 容
平成 27 年度 小児慢性腎疾患 講演会・交流会	平成 27 年 10 月 2 日	保護者 3 人	(1) 講演会 テーマ 「子どもの慢性腎臓病と生活管理」 講 師 国立成育医療研究センター 亀井 宏一医師 (2) 交流会 アドバイザー 国立成育医療研究センター 亀井 宏一医師 東京「腎炎・ネフローゼ児」を守る会 杉野 佐代子氏

(9) 思春期保健相談事業

思春期のメンタルヘルスに関わる健康課題について、学校関係者と連携して、関係者の資質向上を図るための共同勉強会を実施した。また平成26年度に実施した「学校保健における健康課題と取組に関するアンケート」結果をもとに、管内県立高校養護教諭と共同で、「思春期の心と体、コミュニケーションの取り方」についての健康教育教材を作成した。共同作成をした養護教諭が勤務する高校にて、作成した教材を用いて、健康教育を実施した。管内の中学・高等学校に作成した健康教育教材の配布を行った。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期精神保健に関する「地域保健・学校保健共同勉強会」	平成27年 8月5日	学校関係者 22人 地域保健関係者 8人	(1) 講演 「思春期～青年期に多くみられる精神・心理的問題と対応」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科 宇佐美政英医師 (2) 情報交換会

表2-(9)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期健康教育講演会	平成27年 12月11日	県立市川工業高校 1年生 (男子 238人 女子 43人 計 281人)	講義・実技 「自分を知ろう!『こころ』元気にすごすコツ」 講師 市川工業高校 養護教諭 池田 恵先生 市川健康福祉センター 地域保健課 主任保健師 石原久美子 技 師 小林 由佳

(10) 乳幼児救急医療講習会

保育士等乳幼児に関わる職種や保護者等に対して、講義・実習を通じて救急児の対応の習得を図ることを目的とした講習会を実施している。

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催 年月日	参加者数 職種	内 容
乳幼児安全法 講習会	平成28年 1月28日	管内認可外保育園 保育士 22人	講習会 「乳幼児救急蘇生法～AEDを中心に～」 講師 日本赤十字社千葉支部 救急法指導員 秋元 幸子氏

(11) その他会議や連絡会等

該当なし

(12) 遺伝相談

平成5年度から遺伝に関連した悩みを持つ方の不安の軽減と正しい知識の普及を目的に相談事業を開催しており、平成27年度は、相談が8件で専門家の相談日に6名の来所者があった。

また、県内保健所で唯一遺伝相談を開催しているため、管外からの相談も受け付けている。

表2-(12) 遺伝相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	開催回数	相談件数	相談結果		
			終了	他機関紹介	継続
平成25年度	4	7	4	1	2
平成26年度	2	4	4	0	0
平成27年度	3	6	5	1	0
平成27年度の 相談内容 (件)	疾患の遺伝性有無に関すること：3 遺伝性疾患の経過・予後：1 遺伝性疾患の保因者について：1 遺伝子検査について：1				

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業は、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④健康診査⑤機能訓練⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり市川市及び浦安市が実施している。保健所は市町村のがん検診受診率向上のための支援として、がん検診推進員の育成をしている。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設9施設・訪問看護ステーション22施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、習志野健康福祉センター監査指導課と合同で、3施設について実地指導を行った。

表3- (1) 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成27年 8月 10日	介護老人保健施設 ゆうゆう
平成27年 10月 29日	介護老人保健施設 葵の園・市川
平成27年 11月 10日	介護老人保健施設 つばさくらぶ

(2) がん登録事業

千葉県のがん対策推進上の基礎資料とし、がん医療水準の向上及び県民の健康増進に寄与することを目的として、県内に住居を有し、がんと診断された患者及びその疑いがあると診断された者並びにがん死亡者の登録を実施し、がんの罹患の実態を把握している。

制度改正により、健康福祉センターによるがん登録事業は、平成27年度をもって終了した。

(3) がん検診推進員育成講習会

各地域におけるがん検診の受診率の向上を図ることを目的とし、各市の健康推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等や地域でがん検診を効果的に推進できる方に対し、がん検診推進員として声かけ運動等を実施する人材を育成する講習会を行っている。

各ブロック毎に、各年で実施しており、平成27年度は、習志野健康福祉センターが実施した。

表3- (3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成28年 3月10日	薬剤師4人、保健師5人	講演 「胃がんの早期発見・早期治療のため ～最新のがん検診について学ぶ～」

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう支援することを目的とし、性別やライフステージに応じた健康教育と、電話相談を実施した。

(1) 健康教育事業（詳細 P.43 参照）

思春期の年齢にある子どもが自らを知り、コントロールできるようになることを目的に、心と体の変化、望ましい生活習慣、良好なコミュニケーションの取り方等について、高校生を対象に健康教育を実施した（思春期保健相談事業 思春期保健事業講演会と共同開催）。

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師による電話相談を実施した。

表 4 - (2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度	4	22	26
平成 26 年度	8	40	48
平成 27 年度	5	25	30

5 総合的な自殺対策推進事業

管内は、若年層の多い地域のため、若年層自殺割合が高くなっている。思春期保健と連携し、高校生、学校教育関係者等に対して心の健康づくりについての普及啓発を行っている。管内市での取り組みを把握し相互に情報交換を行っている。

(1) 管内自殺対策担当者連絡会

表5－(1) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
管内自殺対策担当者連絡会	平成 28 年 2 月 26 日	保健師等 6 人	(1) 平成 27 年度事業報告 (2) 平成 28 年度事業予定 (3) 情報交換

(2) その他の事業

思春期保健担当者と連携し、管内高等学校への心の健康づくり健康教育、作成した健康教育教材の普及啓発を継続実施しており、学校関係者への講演会の実施、医療機関等相談先に関する情報提供を行っている。

平成 24・25 年度に管内理美容組合に対して、ゲートキーパー養成講習を実施し、その後も自殺対策強化月間等で組合員へのパンフレット配布を行い意識付けを継続的に実施している。

6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう取り組んでいる。地域・職域連携推進協議会は年1回、作業部会は年2回開催した。協議会は、医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所・労働基準監督署・職域保健関係・地域保健関係から構成されている。

表6－(1) 市川浦安 地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
平成 28 年 1 月 25 日	22 人	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の健康状況 ・今年度事業報告について ・たばこに関するアンケート結果について ・各機関の健康課題への取組状況の共有 ・次年度事業計画について

表6－(2) 市川浦安 地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年8月6日	8人	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業計画及び事業概要 ・平成26年度「たばこに関するアンケート」に基づく結果概要版とポスター（案）ならびに啓発方法について検討 ・事業所及び従業員へのたばこに関するアンケート内容の検討 ・平成27年度共同事業「講演会」の検討
平成27年11月27日	9人	<ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生週間説明会の実施報告 ・チラシ活用による啓発活動 ・ポスター内容の検討と配布先の検討 ・事業所へのたばこのアンケート結果を共有 ・従業員へのたばこのアンケート結果を共有

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
①平成27年9月8日 (市川支部)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生週間説明会において事業所の事業主及び衛生管理者等に対し講演会を実施。 講演「職場の受動喫煙対策 －訴訟及びトラブルをいかに予防するか－」 講師：弁護士 岡本光樹氏 ・たばこに関するアンケートの実施 事業所喫煙対策状況および従業員の喫煙状況について調査 ・ポスター配布 内 容：受動喫煙やCOPDの啓発と禁煙治療の紹介 配布先：船橋労働基準監督署、管内の三師会、商工会議所、保育園及び幼稚園、調理師会、理容組合、管内給食施設、管内保健センターや市役所 配布枚数：2500枚 ・チラシの作成と配布 内 容：受動喫煙やCOPDの啓発と禁煙治療の紹介 周知先：船橋労働基準協会員(会報を通じて)1100部、 管内の市民(健康フェア等の行事を通じて)300部
②平成27年9月10日 (浦安支部)	

7 栄養改善事業

特定健診の結果から、管内2市ともに、メタボリックシンドロームの標準化該当比が県平均より高い（浦安市の女性を除く）。メタボリックシンドロームの予備群または該当者は、2市ともに男性で約50%弱、女性では市川市で約16%、浦安市で約14%である（県平均：男性44%、女性15%。以上、平成24年結果）。

平成27年度は、県民の生活習慣病等を招く食生活の要因等を明らかにするため、国民健康・栄養調査と併せて県民健康・栄養調査を実施した。また、管内市栄養士と業務連絡会を開催し、県における健康・栄養課題の共有等、連携体制の構築に努めた。

特定給食施設等に対しては、健康増進法に基づく栄養管理が実施されるよう、研修会の開催及び個別巡回指導等を通じた指導及び支援を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や病態に応じたQOL向上のための栄養指導などを実施した。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	2	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	103	3	-	-	-	-	-	-	54	14	-	-	-	25	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	3	-	-	-	-
病態別運動指導	0	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
潰瘍性大腸炎の方のお食事相談会	平成 28 年 3 月 1 日 3 月 3 日	特定疾患（潰瘍性大腸炎）新規受給者	14 人	(ア) 講話「潰瘍性大腸炎の食事・生活について」 (イ) 食事相談・情報交換会 講師：東京医科歯科大学 医学部附属病院臨床栄養部 副部長 管理栄養士 斎藤恵子氏

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業
食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食育指導者研修会	平成 28 年 2 月 22 日	保育所・幼稚園・こども園・学校等の食育関係者	40 人	(ア) 講演「これからの食育の充実」 (イ) グループ討議 講師・助言者：和洋女子大学家政学群 健康栄養学類 教授 藤澤 由美子氏

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	- (-)	-	-	- (-)	
食品表示基準について	8	9	-	-	
栄養機能食品について	1	1	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
食品表示基準について	-	-	1	139	給食施設従事者研修会
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	0 (0)
消滅事由該当届出数	0 (0)
申請・表示事項変更届出数	0 (0)

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況 (再掲)

個 別		集 団 指 導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
電話相談、 国民及び県民健康・栄養 調査結果返却時の指 導・助言等	107	実施なし		

(2) 給食施設指導

健康増進法等に基づき、管内特定給食施設等における栄養管理の実施を確保するために個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導は、健康増進法に基づく指導に加え、介護老人保健施設には介護保険法に基づく実地指導を、病院には医療法に基づく立入検査を行った。

平成27年度の施設種別の集団指導では、新規施設等、基本的な栄養管理の習得が求められる施設に対しては「栄養管理担当者研修会」を実施し、他の種別と比較して特に肥満者の割合が高く、生活習慣病の発症しやすい年代に給食を実施している事業所に対しては「事業所給食施設研修会」を実施した。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
227	66	81	44	79	93	87	114	30	7	34	219	178

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	148	49	76	23
		その他指導施設数	172	42	80	50
	喫食者への栄養・運動指導延人員		0	-	-	-
集団 指導	給食管理指導	回数	3			
		延施設数	150	21	91	38
	喫食者への 栄養運動指導	回数	0	-	-	-
		延人員	0	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設		栄養士のみ いる施設		どちらもない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	227	143	66	47	44	34	87	50	30	17
指定施設①	計	7	7	1	1	6	6			
	学校									
	病院	7	7	1	1	6	6			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他									
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く)②	計	63	42	31	21	4	4	22	11	6
	学校	48	27	27	17	2	2	18	7	1
	病院	1	1			1	1			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所	14	14	4	4	1	1	4	4	5
	寄宿舍									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他									
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	111	76	26	21	28	20	40	26	17
	学校	7	3	3	2	1		2		1
	病院	6	6	1	1	5	5			
	介護老人保健施設	9	7	3	3	6	4			
	老人福祉施設	11	6	4	3	7	3			
	児童福祉施設	60	42	12	10	8	8	32	23	8
	社会福祉施設	3	1	2	1			1		
	事業所	11	9	1	1			5	3	5
	寄宿舍	2	1							2
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他	2	1			1				1
その他の給食施設	計	46	23	8	4	6	4	25	13	7
	学校	1	1							1
	病院	1	1	1	1					
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設	10	7	3	2	1	1	6	4	
	児童福祉施設	26	11	3		5	3	16	8	2
	社会福祉施設									
	事業所	1	1					1	1	
	寄宿舍	2	1	1	1			1		
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他	5	1					1		4

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	12	5	51
指導数	26	7	30

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設従事者研修会	平成 27 年 6 月 30 日	管内給食施設に勤務する給食従事者等	139 人 (内、2 人は給食施設外)	①講演「給食施設における衛生管理について」 講師：習志野健康福祉センター 食品機動監視課 食品衛生監視員 ②報告「平成 26 年度給食施設巡回指導の結果について」 報告者：市川健康福祉センター 地域保健課 栄養指導員
栄養管理担当者研修会	平成 27 年 10 月 8 日	給食施設の栄養管理担当者（管理栄養士、栄養士等）	41 人	講話「給食における栄養管理の目標設定について」 講師 市川健康福祉センター 地域保健課 栄養指導員
事業所給食施設研修会	平成 28 年 2 月 9 日	事業所給食施設の管理者・従事者等	11 人	講演「事業所給食施設における静かな食育」 講師：大阪成蹊大学マネジメント学部 マネジメント学科食ビジネスコース 教授 田中浩子氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

27 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
-	-	2	145 (内取消 43)	102

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		-		-	-		-
集団指導	1	35	-	-	-	-	-
合 計		35		0	0		0

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市川保健所管内 栄養士会	126	地域住民の栄養改善に寄与する栄養士の資質向上等	役員会、総会、研修会(会の事業推進への助言等)	270
市川保健所管内 調理師会	379	地域住民の栄養改善に寄与する調理師の資質向上	理事会、研修会等(会の事業推進への助言及び研修会講師)	74

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
浦安市学校給食センター運営委員会	7月6日 11月19日 2月18日			委員会への出席、助言
市川市食育推進関係 機関連絡会	5月28日 10月22日			連絡会への出席、助言
浦安市健康推進員研修会	7月14日	健康推進員	30	研修会における講師協力 講話「健康づくりのための食事バランス」

表 7 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内栄養関係事業担当者業務連絡会	1	8	情報交換 (1)各機関の平成 27 年度主要事業 (2)健康増進計画及び食育推進計画の進捗状況 (3)地域における健康・栄養課題の明確化と P D C A サイクルに基づく施策の推進

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位 : 人)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 25 年度	140	65	46.4	182	37	42
平成 26 年度	148	84	56.8	195	40	42
平成 27 年度	124	71	57.3	172	33	35

(7) その他

表 7 - (7)

事業名	事業概要	回数	参加人員
管理栄養士養成校 学生実習生受入れ	管理栄養士養成校 学生の臨地実習	合同講義 1 日間 実習 2 日間×2 グループ	4 校 12 人

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として、不定期で事業を実施している（県内5地区のみ）。

市川市のむし歯予防大会を関係団体と共催で実施し、住民に対して歯の重要性の認識を高めるための活動をした。

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表8－(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
第41回 市川市むし歯予防大会	市民	平成27年 6月3日	市川市歯科医師会及び市川市教育委員会主催事業の共催（健歯児童・生徒及び歯科衛生作品にかかる賞状の交付等）	（賞状 140枚 交付）

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（平成27年6月30日現在）

(単位:件)

区分 年度 市町村	管内 人口	精神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患 者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	632,118	3	817	12.9	606	9.6	295	48.7	187	30.9	124	20.5
平成26年度	634,860	3	817	12.9	630	10.0	314	49.8	183	29.0	133	21.1
平成27年度	640,083	3	810	12.7	594	9.3	301	50.7	174	29.3	119	20.0
市川市	475,995	3	810	17.0	521	10.9	273	52.4	145	27.8	103	19.8
浦安市	164,088	-	-	-	73	4.4	28	38.4	29	39.7	16	21.9
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成25年度	718	131	10	764	46	8	276	4
平成26年度	665		5	667	50	5	325	7
平成27年度	763		13	767	41	7	306	9

※ 1 その他は、転院許可申請 9件、仮退院申請 0件、再入院届 0件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態 の者	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態 の者	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成25年度	170	99	44	2	10	26	0	15	0	0	21
平成26年度	238	154	51	7	10	28	0	16	0	0	26
平成27年度	254	187	44	1	12	12	3	7	0	0	22
法第22条 一般人からの申請	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	229	172	35	1	11	12	3	7	0	0	22
法第24条 検察官からの通報	9	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度結果	総数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
				F0		F1								
				F2	F3	F00～F03	F04～F09	F10						
平成25年度	71	27	4	0	4	2	0	4	10	4	9	4	0	3
平成26年度	84	32	4	0	2	6	0	5	2	3	1	2	8	19
平成27年度	67	35	7	3	0	3	2	0	8	1	3	1	2	2
診察実施	要措置	44	31	5	3	0	1	1	0	3	0	0	0	0
	不要措置	23	4	2	0	0	2	1	0	5	1	3	1	2

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）
(単位：人)

入院期間 年度	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度	7	5	0	2	0
平成26年度	8	7	0	1	0
平成27年度	10	10	0	0	0

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（各年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～ 39歳	40歳～ 64歳	65歳以上	不明	
相談	9	5	4	0	0	2	5	1	1	10
訪問	75	41	34	0	4	27	37	7	0	134
電話	176	77	99	0	11	61	82	21	1	1022

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	0	0	0
平成26年度	0	0	0
平成27年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）
(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成 2 5 年度	6,641
平成 2 6 年度	6,931
平成 2 7 年度	7,488
市川市	6,052
浦安市	1,436

※平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成 2 5 年度	3303	609	1888	806
平成 2 6 年度	3583	643	2048	892
平成 2 7 年度	3938	693	2224	1,021
市川市	3158	586	1788	784
浦安市	780	107	436	237

※平成 14 年から精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
	平成25年度		11
平成26年度		10	0
平成27年度		17	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談員や看護師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。精神科嘱託医師による定例相談及び訪問指導は、月5回実施（うち1回は浦安市健康センターを会場として開催）しており、精神疾患とその治療や心の健康に関する相談等を受けている。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 水曜日	13:30～15:30	健康福祉センター（保健所）
毎月 第2 月曜日	13:30～15:30	
毎月 第3 火曜日	13:30～15:30	
毎月 第4 月曜日	13:30～15:30	
毎月 第3 金曜日	14:00～16:00	浦安市健康センター

表 9 - (5) - イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成25年度	409	218	190	1	8	128	198	63	12	905
平成26年度	306	162	144	0	8	99	143	46	10	778
平成27年度	249	108	141	0	9	81	119	35	5	924
市川市	210	89	121	0	7	66	103	31	3	764
浦安市	25	11	14	0	2	9	9	4	1	118
管外・不明	14	8	6	0	0	6	7	0	1	42
相談	136	56	80	0	6	45	59	21	5	389
訪問	113	52	61	0	3	36	60	14	0	535

※ 1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(5)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	3936	1852	2052	32
メール	335	201	134	0

表9－(5)－エ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		関診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成25年度	905	594	62	119	16	25	1	6	0	-	36	3	41	1	2	
平成26年度	778	445	54	117	53	17	9	11	0	1	29	2	33	1	7	
平成27年度	924	539	35	141	107	46	1	2	8	2	13	3	20	0	7	
相談	計	389	217	4	63	66	7	1	2	0	2	9	2	11	0	5
	男	145	85	1	16	26	3	1	2	0	0	2	0	6	0	3
	女	244	132	3	47	40	4	0	0	0	2	7	2	5	0	2
訪問	計	535	322	31	78	41	39	0	0	8	0	4	1	9	0	2
	男	275	161	18	26	21	39	0	0	8	0	0	0	1	0	1
	女	260	161	13	52	20	0	0	0	0	0	4	1	8	0	1

表9－(5)－オ 援助の内容(延数)

(単位：件)

(注) 援助内容は重複あり

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
平成25年度	1662	160	463	162	66	297	499	15
平成26年度	1307	113	288	92	45	269	452	48
平成27年度	1348	111	139	106	29	417	477	69

(6) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブに代えて、平成 24 年度から「早期医療つなぐサポート」を実施している。

対象者：①精神症状により社会生活を避け、または社会参加できず、生活に支障をきたしている者。

②必要な医療を受けていない者、中断している者。もしくは、医療につながっているが、中断等のおそれがあり、支援を要する者。

③本人、または家族が支援を拒否しない者。

目的：精神疾患により社会とのつながりを遮断している未治療者及び医療中断者を医療につなげる。

指導員 3 名（月 4 回）を雇用して、職員とともに継続的な関わりを実施している。

表 9 - (6) 早期医療つなぐサポートの活動状況 (単位：件)

年度	区分	実人数	継続中ケース	終了ケース		
				医療につながった 〔入院・通院〕	地域につながった	その他
平成 24 年度		26	21	1 [1・0]	1	3
平成 25 年度		29	10	7 [2・5]	9	3
平成 26 年度		25	10	4 [2・2]	2	9

(7) 地域精神保健福祉関係

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会	H28. 2. 2	21	委員（管内関係機関・団体関係者）
精神保健福祉業務従事者研修会	H28. 2. 2	28	地域精神保健福祉業務従事者

表9-(7)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
こころの健康のつどい	H28. 2. 29	49	49	講演・実技 笑いヨガ 心も体もリフレッシュ

表9-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	79	74	5	0

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」で対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9-(8) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	5	11	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

広域的な視点から、市事業が円滑に推進や向上が図られるよう支援した。

(1) 市町村への支援状況

表10－(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
市 川 市	市川市精神保健福祉関連機関等職員研修会	1	精	保健所の精神保健福祉業務について			
	市川市高齢者サポートセンター職員研修会	1	精	精神保健事業について			
	韓国精神障害者社会復帰施設協会市川地域視察	1	精	保健所(県)の役割について			
	精神障害者地域移行支援協議会	8	精	関係者会議			
	個別支援会議	35	保、精	処遇検討会議			
	市川市食育関係機関連絡会	2	課	市食育推進計画の説明、各機関の事業実績・計画報告			
	市川市健康増進計画策定検討委員会	3	次	市健康増進計画(第2次)策定のための検討			
	市川市自殺対策関係機関連絡会	1	課	市の自殺の現状と対策について			
	市川市学校保健会理事・評議員会	1	課	市の学校保健の取組みについて			
	市川市要保護児童対策地域協議会	11	保	要保護児童の情報共有と対応の検討			

	市川市食生活改善推進連絡会	1	課	保健所業務について			
	市川市母子保健推進協議会	1	次	保健所業務について			
浦安市	個別支援会議	9	保、精	処遇検討会議	浦安市健康推進員研修会	1	栄
	浦安市学校給食センター運営会議	3	栄	学校給食センターの運営及び事業計画の報告、意見交換			
	浦安市いのちとこころの支援対策協議会	4	課	市の自殺の現状と対策について			
	浦安市要保護児童対策地域協議会 (実務者事務会議) (代表者会議)	10 1	課、保 医	要保護児童の情報共有と対応の検討			
	浦安市地域包括ケア評価会議	2	課、保	地域包括ケアシステムの実現に向けた体制づくりの検討・評価			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

